

地域計画

策定年月日	令和7年3月 日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	仁淀川町 393878
地域名 (地域内農業集落名)	池川東地区 (岩丸,北浦,大平,楮原,狩山日浦,見ノ越,川内谷,余能,入江谷,安居土居,成川,吉ヶ成,坪井川,宮ヶ平,大屋,檜山)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	65.6 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	65.6 h a
② 田の面積	3.2 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	62.4 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 h a
（参考）区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	h a
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	h a
（備考）	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、山間地域に位置し急峻地形で小区画、不整形な農地や、接道がない農地が点在し、面的な基盤整備が困難な上、農業従事者の高齢化が顕著で、過疎化による後継者不足により、耕作放棄地の増加が深刻化している。
持続的に農地の利用を図っていくためには、後継者、新規参入者の確保・育成や地域住民等を交え、地域全体で農地を守って行く仕組みの構築が喫緊の課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

現在耕作している農地すべてを守っていく事は、農業者の高齢化、担い手不足により厳しいと思われるため、地域内の優良農地の集積・集約をすすめ、今後、地域の中心経営体となってくる認定農業者や新規就農者への貸し付けを促進する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸し付けを進めつつ担い手（認定農業者等）への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	11	%	将来の目標とする集積率
			11 %
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
目標地図に位置付けた担い手や地区内外からの耕作希望者に対し、地権者との合意の上で農地中間管理事業を活用した集約を進め、持続可能な農地活用を目指す。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
現在高齢の農業者については、10年後までにリタイアや規模縮小する可能性がある。後継者がいない場合、その農地は耕作放棄地になってしまう可能性がある為、相談を受けた際には地区内外から後継者を募り集積を行う。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
受け手未定の農地は、条件の悪いことが多く機構の活用が難しい場合もある。優良農地については、所有者の意向により中間管理機構を活用して担い手への集積・集約化を図る。
(3) 基盤整備事業への取組
担い手への集積・集約を進めていく上で必要であれば基盤整備について検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

中央西農業振興センター高吾農業改良普及所、農業技術センター茶業試験場、JA、農業委員会等と連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、相談から定着まで切れ目のない取組を展開する。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

地区内で農作業の受託ができる集落営農組織へ農作業の一部を委託することにより、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策

☐ ②有機・減農薬・減肥料

☐ ③スマート農業

☐ ④畑地化・輸出等

☐ ⑤果樹等

☐ ⑥燃料・資源作物等

☐ ⑦保全・管理等

☐ ⑧農業用施設

☐ ⑨耕畜連携等

☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①イノシシやシカの被害が拡大しないよう侵入防止柵を設置するとともに、地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	1	茶	2.27 ha	ha	茶	2.27 ha	ha	1	
利用者	2	茶	2.28 ha	ha	茶	2.28 ha	ha	2	
利用者	3	茶	0.32 ha	ha	茶	0.32 ha	ha	3	
利用者	4	茶	0.49 ha	ha	茶	0.49 ha	ha	4	
利用者	5	水稻等	0.4 ha	ha	水稻等	0.4 ha	ha	5	
利用者	6	茶	0.17 ha	ha	茶	0.17 ha	ha	6	
利用者	7	水稻・茶	0.48 ha	ha	水稻・茶	0.48 ha	ha	7	
利用者	8	茶	0.15 ha	ha	茶	0.15 ha	ha	8	
利用者	9	茶	0.25 ha	ha	茶	0.25 ha	ha	9	
利用者	10	野菜	0.15 ha	ha	野菜	0.15 ha	ha	10	
利用者	11	茶・野菜	0.12 ha	ha	茶・野菜	0.12 ha	ha	11	
利用者	12	茶	0.13 ha	ha	茶	0.13 ha	ha	12	
利用者	13	野菜	0.1 ha	ha	野菜	0.1 ha	ha	13	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	13経営体		7.31 ha	0 ha		7.31 ha	0 ha		

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・％）	
-------------	--	---------------	--

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

（留意事項）